

「駿河台ランド(通常保育日)」要綱

学校法人 法城学園
理事長 稲葉俊英

子どもの健全な発達を願うこども園として、御家庭での育児と仕事の両立を支援させていただくために「駿河台ランド」の要綱を定めます。

記

- 1 対象児は、当園の在園児(1号認定)のみです。
- 2 実施日は、毎週の月～金の保育日です。
休園日(土・日・祝日・振替休日等)は実施しません。長期休業中は、別途計画で実施します。
- 3 保育時間は早朝預かりとして午前7時30分から午前9時まで、通常預かりとして保育終了後から午後6時までです。
- 4 保育内容は、園児を安全に預かることを基本としています。また、家庭的な雰囲気の中で異年齢との交流を大切に、子どもに寄り添った教育・保育を目指します。
※ 預かり保育中のケガ等に関する医療費は、現在こども園で加入している「園児賠償責任保険」が適用されます。
- 5 保育場所は、預かり保育室・遊戯室・園庭及び近隣の公園等とします。
- 6 有資格者が専門に担当します。

7 保育時間・保育料

時 間	料 金
7:30～9:00	200円／日
14:00～18:00	500円／日
11:00～18:00	700円／日

※ ランドの保育料は翌月精算となります。(銀行引き落とし)

※ キャンセル分の次回への振替えはできません。他の日を御利用の時は、改めてお申し込みください。

8 申し込み方法及び保育料の納入方法

(1) 申し込み方法 パステルApps

ランドを利用される方は利用日の3日前の14時までにパステルAppsより申し込みをしてください。

※ ランドのキャンセルは申し込みと同じく、利用日3日前の14時まではパステルAppsにて行えます。それ以降のキャンセルは園までお電話にて御連絡ください。

(2) 保育料の納入方法

ランドの保育料は翌月精算となります。(銀行引き落とし)

9 その他

(1) 園児の送り迎えは、保護者及び保護者に代わる方をお願いします。

※ お迎えの際には、身元確認の為にネームホルダーを御持参ください。

(2) 早朝ランドの方は 1F 玄関ホール又はランド保育室で、お子様を職員に引き渡してください。

お迎えはランド保育室までお願いします。

(3) 半日保育の日はリュックサック登園です。カラー帽子・水筒・弁当 (給食の方は給食のしたく)を持たせてください。(新しいカバンを使用している方は、そのままでも構いません)

給食注文は別途申込みが必要です。(長期休業日要綱参照)

(4) ランドで提供するおやつ(15時頃)は、日によって異なります。また、おやつを持ち帰りは衛生上の観点から御遠慮いただきます。

(給食委託業者の手作りおやつ等)

(5) 園児の送り迎えの際は、登降園の打刻を忘れずにお願いいたします。(QRコードにより)

(6) 申し込みの人数や、園の状況によっては申し込みをお断りする場合があります。

10 この要綱は、平成31年4月1日より発効します。

令和2年4月1日一部改訂

令和3年4月1日一部改訂

令和4年4月1日一部改訂

令和6年4月1日一部改訂

駿河台こども園

藤枝市駿河台2-13-2

TEL (054)645-0881 FAX (054)646-0306